

2022 年 12 月

海外向け技術確認制度について Q&A

日本下水道事業団 国際戦略室

- 1) 技術確認制度の有効期限はあるのか。
→特に有効期限はありません。
- 2) 実証試験等実施国に対して技術確認証やカバーレター（紹介状）を発行・発出、手渡ししてくれるのか。
→直近の実績では、実証試験等実施国へ JS から技術確認証（英語版）を発行・手渡すのと同時に、国土交通省下水道部からカバーレター（紹介状）を発出・手渡ししています。
- 3) 実証試験等実施国以外にも技術確認証やカバーレター（紹介状）を発行・発出、手渡してほしい。
→技術確認証内には実証試験等実施国の表記はありますが、適用国など特定の国を示す表記はありません。原則として JS と国交省から手渡しするのは一ヶ国で、その他は基本的には各社の営業活動となりますが、複数国への手渡しについては要相談です。ただし、カバーレター（紹介状）の発出については国土交通省下水道部と協議をする必要があります。
- 4) 確認事項には実証試験等のみだけでなく、シミュレーションも確認事項に含まれるのか。
→シミュレーションのみの技術確認は行っておりません。シミュレーションについては、実証試験中に遭遇しなかった条件や現実的に困難な条件（例えば浸水解析等など）に限ります。ただし、事前に国際戦略室にご相談ください。
- 5) 実証試験等を日本国内で行いたいがいかが。
→日本国内のみの実証試験等では海外向け技術確認を行いません。海外での実証試験等の実施を原則としていますが、補足的なデータについては日本国内の実証試験等データも含めて確認します。事前に国際戦略室にご相談ください。
- 6) JS から発行される書類はどのような内容になるのか。
→ 技術確認制度の成果物（最終的に発行されるもの）と内容を以下に記します。
 - ① 技術確認証（日本語、英語）
 - ・技術の名称
 - ・申請者名
 - ・実証試験等実施国（国名・公共団体名・施設名等）

【参考資料 3】

- ・海外向け技術確認の項目及び目標水準

② 報告書（日本語、英語（任意）） ※申請者にご作成いただきます。

これまでの実績としては以下のとおりです。

- ・技術確認の目的
- ・技術確認の対象技術
- ・技術確認の条件
- ・技術確認の項目とその水準値
- ・技術確認の方法
- ・処理性能や維持管理性等の確認結果
- ・技術導入時の留意事項

7) 国土交通省からのカバーレター（紹介状）はどのような内容になるのか。

→ これまでの実績では、以下の内容から構成される、A4 版 1 枚のカバーレター（紹介状）となります。

- ・宛先
- ・JS の設立経緯、下水道事業への貢献
- ・JS 海外向け技術確認制度について
- ・〇〇社の●●という技術について、確認を実施した旨と当該技術を推薦する旨
- ・下水道部長署名

8) 技術確認料はいくらくらいか。

→ 技術確認料については条件や内容に応じて異なります。参考までに過去の実績では 500 万円程度/件です。

以下に示す作業にかかる費用を想定しております。

- ・技術資料確認
- ・現地確認
- ・現地セミナーへの参加
- ・海外向け技術確認専門委員会開催
- ・報告書とりまとめ
- ・その他事務作業 等

9) 受注の為にどのような後押しになるのか（どのような効果が得られるか）。

→ 本制度により発行される技術確認証は、実証試験等結果に基づき、日本の公的機関である JS が第三者の立場で申請された技術の性能を確認した、ということを示すものです。よって、確認された技術の信頼性が高まることが期待できます。

【参考資料 3】

10) JICA やゼネコン等への推薦は可能か。

→ JS から積極的な営業をかけることは特に行いませんが、様々な機会を通じて JS として技術紹介を行います。例えば、2022 年 11 月に Vietwater で JS が出展した際、過去に本制度で確認した技術のポスター紹介を行いました。また、外部機関から引き合いがあれば紹介、情報提供することもあります。過去には、ADB からの問合せに対して情報提供したことがあります。JS が実施する案件形成の中で、その案件に適していれば確認した技術を候補として検討します。

以上